

7 建築第 4 9 2 号
令和 7 年 2 月 26 日

(一社)京都府建設業協会 様

【京都府盛土対策チーム】

京都府総合政策環境部循環型社会推進課長
京都府農林水産部経営支援・担い手育成課長
京都府農林水産部森の保全推進課長
京都府建設交通部建築指導課長
(公 印 省 略)

宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域（案）の府ホームページ上での公表について（お知らせ）

平素は、京都府の盛土対策行政の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。
この度、昨年（令和 6 年 9 月 30 日）お知らせいたしました宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）の規定により公表した基礎調査結果（候補区域）をもとに盛土規制法の規制区域（案）を作成しました。
つきましては、規制区域（案）の公表について下記のとおりお知らせいたしますので、貴会内で情報共有される機会等に会員様への周知に御協力をお願いいたします。
なお、規制区域の指定は令和 7 年 5 月 1 日を予定のことを申し添えます。

記

1 盛土規制法の規制区域

宅地造成等工事規制区域（法第 10 条）及び特定盛土等規制区域（法第 26 条）

2 公表方法

京都府のホームページにより公表

タイトル：【令和 7 年 2 月 26 日】盛土規制法の規制区域（案）の公表について

URL：<https://www.pref.kyoto.jp/kenchiku/moridokisotyousa.html>

《参考》京都府の盛土規制法トップページ

タイトル：◎宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）

URL：https://www.pref.kyoto.jp/kenchiku/morido_top.html

3 問合せ先 建築指導課開発指導係 担当：楠瀬、津坂、西島

TEL：075-414-5078 E-mail：kenchiku@pref.kyoto.lg.jp